

令和8年8月12日課長決裁

就学時健康診断Q & A

深谷市教育委員会学校教育課

1 就学時健康診断通知書について

Q 1 : 就学時健康診断通知書が自宅に届かない。

A 1 : 就学時健康診断通知書は、8月24日時点の住民基本台帳に基づき、毎年9月上旬に深谷市教育委員会からはがきで郵送しています。

9月中旬以降になっても就学時健康診断通知書が届かない場合は、学校教育課（TEL048-572-9578）へご連絡ください。

日本国籍のお子さんの場合は、以下のような理由が考えられます。

- ・ 深谷市に住民登録がない。
- ・ 深谷市に住民登録があるが、現在住んでいるところに住民登録がない。
- ・ 8月25日以降に住民登録の異動をした。

また、外国籍のお子さんで深谷市立小学校に就学を希望する場合、お子さんの在留カードを持って、学校教育課（TEL048-572-9578・深谷市役所3階）へお越しください。手続き後に、学校教育課窓口で就学時健康診断通知書をお渡しします。

Q 2 : 就学時健康診断通知書が届いたが、記載内容に誤りがある。（番地、保護者氏名、児童氏名など）

A 2 : 住民基本台帳の確認をいたしますので、学校教育課（TEL048-572-9578）へご連絡ください。

なお、8月24日時点の住民基本台帳に基づき、郵送しています。

Q 3 : ハガキを紛失してしまった。

A 3 : 紛失、又は当日にハガキを忘れてしまった場合、受診できます。当日学校で受付の際にお申し出ください。

2 会場の変更について

Q 4 : 就学時健康診断通知書が届く予定の9月中旬より前に会場変更ができるか。

A 4 : 会場変更の手続きには、就学時健康診断通知書に記載されている整理番号が必要となります。就学時健康診断通知書が届いてから学校教育課（Tel 048-572-9578）にご連絡ください。ただし、9月中旬になっても就学時健康診断通知書が届かない場合には、就学時健康診断通知書の到着を待たずに学校教育課（Tel 048-572-9578）へご連絡ください。

Q 5 : 就学時健康診断通知書で指定された日（以下、指定日）に受診できない。

A 5 : 幼稚園等の行事・お子さんの体調不良・お仕事の御都合等により指定日に受診できない場合には、就学時健康診断通知書に記載されている学校へご連絡ください。教育委員会と調整のうえ、他の学校で受診していただきます。

他の学校での受診にあたっては、当ホームページに掲載されている他の学校の実施日をご確認のうえ、事前に学校教育課（Tel 048-572-9578）へご連絡ください。

なお、他校からの受け入れ状況によっては、受け入れをお断りする場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

また、知能検査及びことばの検査については、就学時健康診断通知書に記載されている学校で受診していただきますので、学校へご相談ください。

Q 6 : 今後、市内で転居予定なので、転居先の学校（入学予定校）で受診したい。

A 6 : 3月31日までに転居予定で転居先住所、時期が決まっている場合は、転居先の学校（入学予定校）での受診は可能です。ただし、受診することによって、転居先の学校への入学をお約束するものではありませんのでご承知おきください。

会場の変更には手続きが必要になるので、その際には、必ず就学時健康診断通知書に記載されている学校及び学校教育課（Tel 048-572-9578）へご連絡ください。

なお、健診日程は当ホームページ内に掲載されていますので参考にしてください。

Q 7 : 指定校の変更を希望するので、変更予定の学校（入学予定校）で受診したい。

A 7 : 変更予定の学校（入学予定校）での受診は可能です。ただし、受診することによって、変更予定の学校への入学をお約束するものではありませんのでご承知おきください。

なお、指定校の変更の許可については、条件がありますので、深谷市ホームページ又は学校教育課（Tel048-572-9578）にお問い合わせのうえご確認ください。

また、入学予定校の変更については、別途手続きが必要です。
来年1月頃に入学通知書が届いてから学校教育課（Tel048-572-9578・深谷市役所3階）へお越しください。

Q 8 : 現在深谷市に在住だが、今後転出する予定なのでどうすればよいか。

A 8 : **【就学時健康診断通知書に記載されている指定日前に転出する場合】**

転出先市区町村での受診日程が終了している可能性もありますので、転出先の市区町村教育委員会にお問い合わせの上、受診の可否をご確認ください。

また、転出先市区町村で受診する場合には、就学時健康診断通知書に記載されている学校及び学校教育課（Tel048-572-9578）へご連絡ください。

【就学時健康診断通知書に記載されている指定日で受診後に転出する場合】

就学時健診関係書類は、深谷市教育委員会から転出先の市区町村教育委員会へ送付しますので、転出時に就学時健康診断通知書に記載されている学校及び学校教育課（Tel048-572-9578）へご連絡をお願いします。

Q 9 : 現在、他市区町村に在住だが、今後深谷市に転入予定なので深谷市の入学予定校で受診したい。

A 9 : 3月31日までに転入予定で転入先住所、時期が決まっている場合は、転入先の学校（入学予定校）での受診は可能です。転入前に在住している市区町村教育委員会に深谷市で受診することを伝え、学校教育課（Tel048-572-9578）へご連絡ください。

なお、健診日程は深谷市役所のホームページ内に掲載されていますので参考にしてください。

Q 10 : 都合により（里帰り出産等）、他市区町村で受診したい。

A10： 受診を希望される他市区町村教育委員会にご連絡いただき、受診が可能かどうかご確認ください。（日程が終了している可能性もあります。）
受診が可能であれば、学校教育課（Tel048-572-9578）へ変更のご連絡をください。

3 就学相談に関すること

Q11： 特別支援学校に入学予定であるため受診しなくてもよいか。（病弱・発育不完全などにより受診しなくてもよいか。）

A11： 就学時健康診断は受診を義務付けるものではありません。対象児童の健康状態等により受診しないことも可能です。その場合には必ず学校教育課（Tel048-572-9578）へご連絡ください。
なお、就学に関する相談については深谷市立教育研究所（Tel048-572-9456）へご連絡ください。

4 その他

Q12： 海外へ転出予定であり、日本の小学校へは入学しない。

A12： 受診しない場合は、必ず学校教育課（Tel048-572-9578）へご連絡ください。

なお、住民票を深谷市に残したまま、海外の学校へ就学する場合には、別途手続きが必要です。区域外就学届と、入学先の学校が分かるものをご提出ください。

Q13： 私立小学校等に入学予定だが、受診しなくてもよいか。

A13： 私立小学校等が就学時健康診断を実施しないこともあるため、学校に直接、就学時健康診断の実施の有無をご確認ください。

私立小学校等で実施しない場合には、就学時健康診断通知書に記載されている学校で受診してください。

なお、就学時健診関係書類については、私立小学校等に送付します。来年1月頃に入学通知書が届いてから区域外就学届と、入学許可証または入学承諾証をご提出ください。

Q14： 就学時健康診断は具体的にどんなことをするのか。

A14： 内科・眼科・歯科について医師による検診を受けます。また、聴力・視力・知能検査を実施します。検診内容はどの会場も同じです。

Q 1 5 : 何を持っていったらよいか。

A 1 5 : 以下の4点をご持参ください。

① 就学時健康診断通知書

②上履き（保護者・対象児童）

※上履きは靴底をきれいに拭いていただければ、運動靴で結構です。

就学時健康診断のために購入する必要はありません。

③筆記用具

④母子健康手帳（予防接種歴のわかるもの）

Q 1 6 : 就学時健康診断の終了予定時刻が知りたい。

A 1 6 : 所要時間は、概ね2～3時間程度ですが、学校規模等により異なります。詳しい時間については、直接、受診予定校にお問い合わせください。

Q 1 7 : 駐車場はあるか。

A 1 7 : 受診予定者全員分の駐車場は確保できないため、原則、公共交通機関等をご利用ください。

なお、ご事情がある場合には、直接、受診予定校にお問い合わせください。

Q 1 8 : どんな服装がよいか。

A 1 8 : 上下が分かれるなど、お子さんが着脱しやすい服装で受診してください。

Q 1 9 : 誰が付き添えばよいか。

A 1 9 : 保護者またはお子さんの状況や健康状態をよく知る方(祖父母など)がお付き添いください。

Q 2 0 : 対象児童の兄弟姉妹を連れて行ってもよいか。

A 2 0 : 会場に来ていただいて問題はありません。その際、保護者の方の目の届く範囲から、お子さんが離れないように注意してください。

Q 2 1 : 当日、急に受診できなくなった場合にはどうしたらよいか？

A 2 1 : 速やかに、就学時健康診断通知書に記載された学校に、欠席の連絡をしてください。以降の対応については、Q 5 をご確認ください。